1. 地域包括支援センター事業の状況について

地域包括支援センターからの報告及び令和3年4月~9月の地域支援事業に係る関係委託先活動報告会より

①総合相談支援業務(相談内容)

相談事例

- 72歳独居男性。警察が裸足で歩いているところを保護。自宅に帰したが様子を見てほしいと連絡。訪問すると家の中の荷物を出したり大声を出したりと不安定な状態だった。福祉相談センター、保健所と対応。市内の精神科のある病院に問い合わせたところ、コロナで入院受付できないと返答あり。ようやく、総合病院を介して精神科の病院に医療保護入院出来た。
- ・同敷地内の別棟に住んでいる長男の介護方法に問題があるケース。包括からの助言には 聞く耳を持たないため、医療職(機能強化型のPT)に同行してもらい、医療職から長男 に住環境整備や介護方法の指導等を行ってもらった結果、入院につながった。
- ・本人(54歳 脊髄小脳変性症)、夫(うつ病)、子2人の4人暮らし。当初、主治医からは、緩やかに病状が進行すると説明を受けたが、急激に進行している。病状が急激に進行しているのは、本人が怠けているせいだと、夫が本人に暴力を振るっていた。しばらく夫の暴力は落ち着いていたが、夫の病状悪化により、暴力が再発している。現在、障害者総合相談支援センターと連携し、対応している。
- ・83歳女性。自宅に包丁を持っている人がいると交番に行き一晩交番で過ごした後、警官とともに福祉相談センターへ。福祉相談センターから連絡があり包括も一緒に対応し精神科入院となったが、夫の強い希望で1週間後退院した。その後、本人の希望で再度精神科に入院となった。

②権利擁護業務

相談事例

- ・訪問業者から家の壁(土台)にひびが入っているため修繕が必要と言われ、当初100万円の請求が、払えない、と伝えると6万円になったが、それでも払えないということで相談。消費者被害に遭う前に包括で対応した。
- ・明らかに認知症が疑われるが、なかなか受診やサービス利用等に繋がらないため、以前より福祉相談センターへ相談していて、認知症ケア専門相談会でも相談したケース。定期的な見守りを行っていたが、ここにきて急激に状態が悪化し、救急搬送された。身寄りもないため、金銭管理及び今後の施設入所のためにも、市長申立てにて成年後見制度の審判請求手続きを依頼した。
- ・ケアマネジャー、包括、福祉相談センターで連携し、対応したケース。本人(要介護 4)、長男の2人世帯で、長男が急死。独居での生活継続は不可能であったため、緊急 ショートを確保した。また、預貯金はあるが、引き出すことができない状況であるため、 生活保護申請及び市長申立てにて成年後見制度の審判請求手続きを進めている。
- 認知症があり金銭管理ができない方について、成年後見制度も視野に入れて、「あんしんサポート」に相談をしたケースがあった。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

相談事例

- ・サービスで入っている訪問看護からケアマネへ報告。妻がたばこの火を押し付けられている。妻は統合失調症があり、意思疎通を図るのが困難。夫のイライラが募っている。夫のケアマネとの反応が薄く、介入がなかなか進まなかった。支援者としては家での生活が難しくなってきていると思っているが、家族は家での生活を継続したいと考えている。
- ・以前から包括的・継続的ケアマネジメント事業として指導を行っていたケアマネジャー が虐待に気づけなかったというケースがあった。現在、施設入所に向けて調整している。
- ケアマネ情報交換会をZOOMにて開催し、事例検討を行った。

④ 地域ケア会議

- ・49歳女性。障害手帳2級取得。ミトコンドリア脳症と診断されており、左半身麻痺。 H24から関りあるが感情の起伏が激しくケアマネの交代を希望している。さらに、先日ロシアで代理出産し3か月児がいることが判明した。子育て不安があるため、保健センターと地域ケア会議を行った。
- ・本人(男性 要介護2)、長男(療育手帳所持)、次男(精神疾患あり?)の3人世帯で、次男が突発的に暴れ、本人を引きずり回す、バルーンカテーテルを引き抜くなどの虐待行為がある。本人の長男と民生委員より相談を受け、長男、民生委員、ケアマネジャー、包括、福祉相談センターにて地域ケア個別会議を開催し対応を検討したというケースがあった。
- ・担当圏域ケア会議についても、感染症対策を徹底し、集合形式で開催した。参加者からは「やってもらって良かった」という声が多く聞かれたため、今後も継続して開催していく予定となっている。

その他

- ・地域連携ではフードパントリ一実施。人数制限し30名対象に周知し、同日22名利用した。今後も継続予定。
- ・自主グループ活動支援として、活動を中止しているグループに対しては、各個人が自宅で体操を行ってもらえるよう資料を送付した。
- コロナ禍であり、ZOOMを活用できるようにとZOOM講座を開催した。

2. 会議等の開催状況について

①地域支援事業に係る関係委託先活動報告会について

(目的)

各地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、在宅医療拠点センター、埼玉県 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの活動の情報交換、各圏域における状況 や課題の把握及び検討等を行う。

(会議日時、回数)

開催回数:月1回、第1金曜日 午前中

(内容)

- 各地域包括支援センターからの活動報告
- ・生活支援コーディネーター、在宅医療拠点センター、埼玉県地域リハビリテーション・ ケアサポートセンターからの活動報告
- 市からの情報提供、連絡事項 等

(参加者)

- ・地域包括支援センター職員
- 牛活支援コーディネーター(社会福祉協議会)
- 在宅医療拠点センター職員
- 埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター職員
- ・ 地域包括ケア推進課、福祉相談センター職員

(主催) 地域包括ケア推進課、福祉相談センター

②地域包括支援センター長会議

(目的)

各地域包括支援センターと地域包括ケア推進課との情報交換や検討等を行う。

(会議日時、回数)

開催回数:第2火曜日 午後 集合型 毎週金曜日 午前中 オンライン (内容)

- 地域包括ケア推進課より連絡事項及び検討
- 地域包括支援センターより連絡事項及び検討

(参加者)

- ・地域包括支援センター長
- 地域包括ケア推進課

(主催) 地域包括ケア推進課

※ 他課も情報提供の場として活用している。

③委託事業者等担当者オンライン顔合わせ会

(目的)

地域包括ケアシステムを推進するにあたり、顔の見える関係づくりを構築し、有機的な連携の強化を図るため開催。

(会議日時、回数)

令和3年5月13日 オンラインにて実施

(内容)

- 職員紹介
- 自己紹介

(参加者)

- ・地域包括支援センター職員
- 生活支援コーディネーター(社会福祉協議会)
- 在宅医療拠点センター職員
- 埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター職員
- ・ 地域包括ケア推進課、福祉相談センター職員
- 保健予防課
- 健康管理課
- ・健康づくり支援課
- 生活福祉課(名簿のみの参加)
- (主催) 地域包括ケア推進課

④地域包括支援センター等新任職員研修会

(目的)

地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の新任職員を対象に、市が取り組む「地域包括ケアシステム」や市役所関係課等の業務を学ぶ。

(会議日時、回数)

令和3年6月3日 市役所内会議室にて実施

(内容)

- 地域包括ケアシステムについて
- 介護保険のしくみについて
- 高齢者の独自サービス(介護保険以外のサービス)
- 精神保健福祉について
- ・社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)の役割について (参加者)
- ・地域包括支援センター職員
- 生活支援コーディネーター(社会福祉協議会)
- 在宅医療拠点センター職員
- 埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター職員
- ・ 地域包括ケア推進課、福祉相談センター職員
- (主催) 地域包括ケア推進課